

施設等利用費請求金額内訳書（償還払い用）記入例

新制度未移行幼稚園の保育料部分に係る施設等利用費
又は預かり保育事業費に係る施設等利用費

【令和5年4月～令和5年9月分請求用】

1. 請求の対象となる子ども(子ども1名につき、内訳書を1枚ご提出ください。) ※1

法第30条の4の認定種別	☐ 第1号 ☒ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	12345
生年月日	令和 2 年 10 月 1 日	フリガナ	オオツ コタロウ
施設等利用給付認定の有効期間		氏名	大津 小太郎
令和 5 年 4 月 14 日～令和 8 年 3 月 31 日			
対象期間内に転入又は転出した場合は居住地の異動年月日		令和 年 月 日	

※ 市より交付された「施設等利用給付認定通知書」をご確認ください。ご不明な場合は保育幼稚園課までお問合せください。

2. 在籍する幼稚園・認定こども園等について記入

フリガナ	オオツヨウチエン	所在地	〒 520-8575
幼稚園等名	大津ひかる幼稚園	(市外の場合のみ記入)	大津市御陵町〇-〇〇 電話: 077-528-〇〇〇〇
契約している利用料 ※1 (預かり保育の利用料のみ 請求する場合は記載不要)	☒ 月額 25,000 円 ☐ 日額 円 ☐ 時間 円		
令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日の間の在籍状況		☒ 期間中在籍 ☐ 途中入園した ☐ 途中退園した	
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入		令和 5 年 月 日	

※1 利用料の設定が月割りの場合は、当該保育料を当該期間の月割りの利用料として請求する(下切り捨て)

3. 在籍する幼稚園・認定こども園等について(預かり保育の利用料) 償還払い請求の内訳

今年度分の入園料を支払った場合に記入(a) ※1		入園年月日(令和5年4月1日)		入園料(50,000円)	
利用年月日	今年度分の支払った入園料の月額換算額(b=a/12) ※1 ※2	支払った月額利用料(保育料)(c) ※1 ※4	支払額合計(d=b+c)	月額上限額(e) ※3 ※4	請求額(dとeを比較して小さい方)
令和5年4月	4,166円	25,000円	29,166円	14,135円	14,135円
令和5年5月	4,166円	25,000円	29,166円	25,700円	25,700円
令和5年6月	4,166円	25,000円	29,166円	25,700円	25,700円
令和5年7月	4,166円	25,000円	29,166円	25,700円	25,700円
令和5年8月	4,166円	25,000円	29,166円	25,700円	25,700円
令和5年9月	4,166円	25,000円	29,166円	25,700円	25,700円
請求額小計(A)					142,635円

※1 上記で記入した入園料や保育料について支払いを証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。なお、利用料のうち、保育料部分のみが無償化の対象となります。特定費用(昼食代やおやつ代、その他園費など)がある場合には差引いた額を記入してください。

※2 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除して下さい(小数点以下切り捨て)。

※3 月額上限額は25,700円(国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円)です。

※4 施設等利用給付認定の有効期間が月途中で開始・終了している場合、その月の利用料や月額上限額を日割り計算する必要があります。日割り計算は下記の2パターンです。

日割り計算が必要なパターン		利用料の日割り	上限額の日割り
i	他市町村からの転入・転出により、月途中で認定開始・終了となった場合	必要	必要
ii	該当月の間大津市に在住しているが、月途中で認定開始・終了となった場合	不要	必要
計算方法	$\text{(利用料又は上限額)} \times \frac{\text{(該当月において認定がある平日の日数)}}{\text{(該当月の平日の日数)}} \text{ [小数点以下切り捨て]}$ (例) 令和5年4月14日が認定開始日で月額上限額が25,700円の利用形態の場合、月額上限額は… $25,700 \text{円} \times \frac{11 \text{日} (4/14 \sim 4/30)}{20 \text{日} (4/1 \sim 4/30)} = 14,135 \text{円} \text{ [小数点以下切り捨て]}$		

<裏面も記入して下さい>

4. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※1参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

在籍園の料金形態			□ 月額		円 ■ 日額		500		円 □ 時間額		円	
利用年月	在籍園の預かり保育事業					認可外保育施設等に支払った金額(d) ※1 ※2	請求額 ※3 （「c+d」と月額上限額の内低い方を記入）					
	施設に支払った金額(a) ※2	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)								
令和5年 4 月	1,500 円	3 日	1,350 円	1,350 円	20,000 円	11,300 円						
年 5 月	1,000 円	2 日	900 円	900 円		900 円						
年 9 月	2,000 円	4 日	1,800 円	1,800 円		1,800 円						
年 月												
年 月												
年 月												
						14,000 円						

利用している幼稚園（認定こども園）の預かり保育以外で認可外保育園など別の施設で保育の提供を受けた場合はこちらに記入してください。

（留意事項→※1 参照）

利用している幼稚園（認定こども園）の預かり保育以外で認可外保育園など別の施設で保育の提供を受けた場合はこちらに記入してください。
(留意事項→※1参照)

※1 在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ、在籍園以外の特定子ども・子育て支援施設等（認可外保育施設や一時預かり事業等）の利用料も請求することができます。該当の場合は記入してください。

※2 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証（口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。なお、利用料のうち、保育料部分のみが無償化の対象となります。特定費用（昼食代やおやつ代、その他園費など）がある場合には差引いた額を記入してください。

※3 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。

5. 前項4において「認可外保育施設等に支払った金額(d)」を記入する場合（※1）のみ、下記に当該利用施設を記入
※①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	フリガナ	ニカガイイクツ オツエン	所在地	〒 520-8575 大津市御陵町〇-〇〇 電話： 077-528-〇〇〇〇
	施設・事業名	認可外保育室 大津園		
②	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
③	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			

※1 在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ、記入できます。

6. 下記金額を「施設等利用費請求書（償還払い用）」の「2.請求金額」に記入

請求額合計（A+B）	156,635	円
------------	---------	---